

2 4 地方消費者行政に対する支援について

(財務省、内閣府)

【内容】

- (1) 消費者被害の未然防止・問題解決に取り組む地方消費者行政の充実・強化を図るため、消費者行政活性化基金の事業実施期間を複数年延長すること。
また、自治体がそれぞれの役割に応じて体制整備を推進できるよう、基金を柔軟に活用できるものとする。
- (2) 高齢者の消費者トラブル防止など全国的な事案については、マスメディアを活用するなど国レベルで一元的な啓発活動を実施すること。

(背景)

消費者安全法により、都道府県及び市町村は、消費生活相談等の事務を実施することとされており、また、消費者基本法では、「消費者の安全が確保され、商品及び役務について消費者の自主的かつ合理的な選択の機会が確保され、(中略)消費者に被害が生じた場合には適切かつ迅速に救済されることが消費者の権利である」とされている。

本県では、国の地方消費者行政活性化交付金により、平成20年度に消費者行政活性化基金を設置し、この基金を財源として平成21年度から、消費者被害未然防止に向けた啓発活動や消費生活相談体制の充実、市町村への補助金の交付を行ってきた。

平成24年5月には県内全ての市町村に窓口が設置されたが、国が求める、「基金等により整備した消費者行政体制の自主財源による安定的な維持・充実」を計画的に進めるためには、実施期間の複数年延長による財政措置の明示が必要である。

また、事業メニューが一部改正され、平成25年度は消費生活相談窓口強化について、県は基金の活用ができなくなった。しかしながら、国は都道府県の消費生活センターにも「センター・オブ・センターズ」としての機能の充実を求めており、そのためにも基金を活用できることが必要である。

消費者委員会は、平成25年8月の建議において、「国による地方消費者行政の継続的な財政支援に対する最大限の努力」を求めている。また、平成24年7月には、全国的な問題に対する消費者啓発等、国レベルで一元的に実施した方が効率的かつ効果的な事項については、国や国民生活センターがより積極的に実施するべきであるとの建議を行っている。

愛知県を含め全国の消費生活センターに寄せられる相談は、全体では減少傾向にあるが、契約当事者が70歳以上の相談件数は年々増加しており、支払金額も他の年代に比べ高額化の傾向にある。高齢者の消費者トラブル防止は全国的に取り組むべき課題であり、国レベルで一元的な啓発・注意喚起を行う必要がある。

(参 考)

消費者行政活性化基金の概要

(1) 地方消費者行政活性化交付金の予算規模 (追加交付分を含む)

全国 約 293 億円

愛知県 約 8.52 億円 (他に地域活性化・生活対策臨時交付金からの積立 0.3 億円)

(2) 事業実施主体

県及び市町村

(3) 事業内容

・平成 24 年度まで

機材の設置など消費生活相談窓口の強化、消費生活相談員の人件費補助、消費生活相談員のレベルアップを図るための研修参加支援、消費者被害未然防止のための啓発、など

・平成 25 年度

都道府県 市町村の支援、消費者教育の推進に関する法律を踏まえた取組等
市町村 平成 24 年度までと同様

(4) 補助率

10/10

愛知県及び県内市町村の消費者行政予算の推移

(単位：千円)

		20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
愛知県	自主財源	123,300	118,932	116,075	119,532	87,949	97,729
	基金	-	44,281	163,059	86,222	87,612	18,461
	計	123,300	163,213	279,134	205,754	175,561	116,190
市町村	自主財源	268,380	249,635	249,665	241,777	227,639	226,942
	基金	-	40,378	102,583	125,060	128,770	84,582
	計	268,380	290,013	352,248	366,837	356,409	311,524

20 年度から 24 年度は最終予算額、25 年度は当初予算額

愛知県内の市町村における相談窓口設置数の推移及び開設状況

市町村相談窓口の設置数の推移

平成 24 年度未開設状況

		20 年度末	24 年度末
設置済		44	54
内訳	消費生活センター	7	8
	消費生活相談窓口	37	46
未設置		17	0
市町村数		61	54

開設日数	市町村数
週 4 日以上	15 ()
週 2 ~ 3 日	9
週 1 日	12
月 1 ~ 3 日	18
計	54

うち 5 市町村は行政職員相談、市民相談を含め週 4 日以上

愛知県における消費生活相談件数の推移

(単位：件)

	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	対 20 年度 増減率
相談件数	19,143	17,475	17,000	16,972	16,379	- 14.4%
うち 70 歳代以上	1,785	2,042	2,158	2,245	2,537	+ 42.1%